

四〇) 才叫合シテ去ル九月別記要取書ヲ提出セリ  
 加工場主ハ即時之レヲ拒絶シタルニ大崎第三夫部  
 長今林四郎ハ東一昨日工場主ニ對シ會見方甲上ニ  
 タルカ是亦拒絶セリ  
 依リテ職工側ハ本日突刺出勤セルモ急業中ニ下ル  
 才次ラ工場主ハ午後一時工場閉鎖ヲ断行スル才  
 ニシテ益々紛糾ノ稜棘アラバ廢業スル意嚮アリト  
 云フ引續キ注意中一

甲(通)報先  
 四相次店 局長  
 社會局長店  
 刑事局長 檢事長 檢事長

要 求 書

- 一八時間制度即時実行
- 一伍長ハ職主ヨリ選出スルコト
- 一職長更迭(福田・高橋・永井・教根)
- 一退職手當

一々年未滿ハ三才五日分一々年ヲ増ス毎ニ廿日分  
 端數ハ月割ヲ以テ支給スルコト

- 一相互救済會ヲ廢止スルコト
- 一公傷ノ際ハ本給ヲ支給スルコト
- 一工具ヲ完備スルコト
- 一食堂改善ノコト
- 一手洗湯ヲ設備スルコト
- 一工場設備ヲ完備スルコト